

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する 復旧工法検討委員会（第5回）

令和8年5月12日

議題

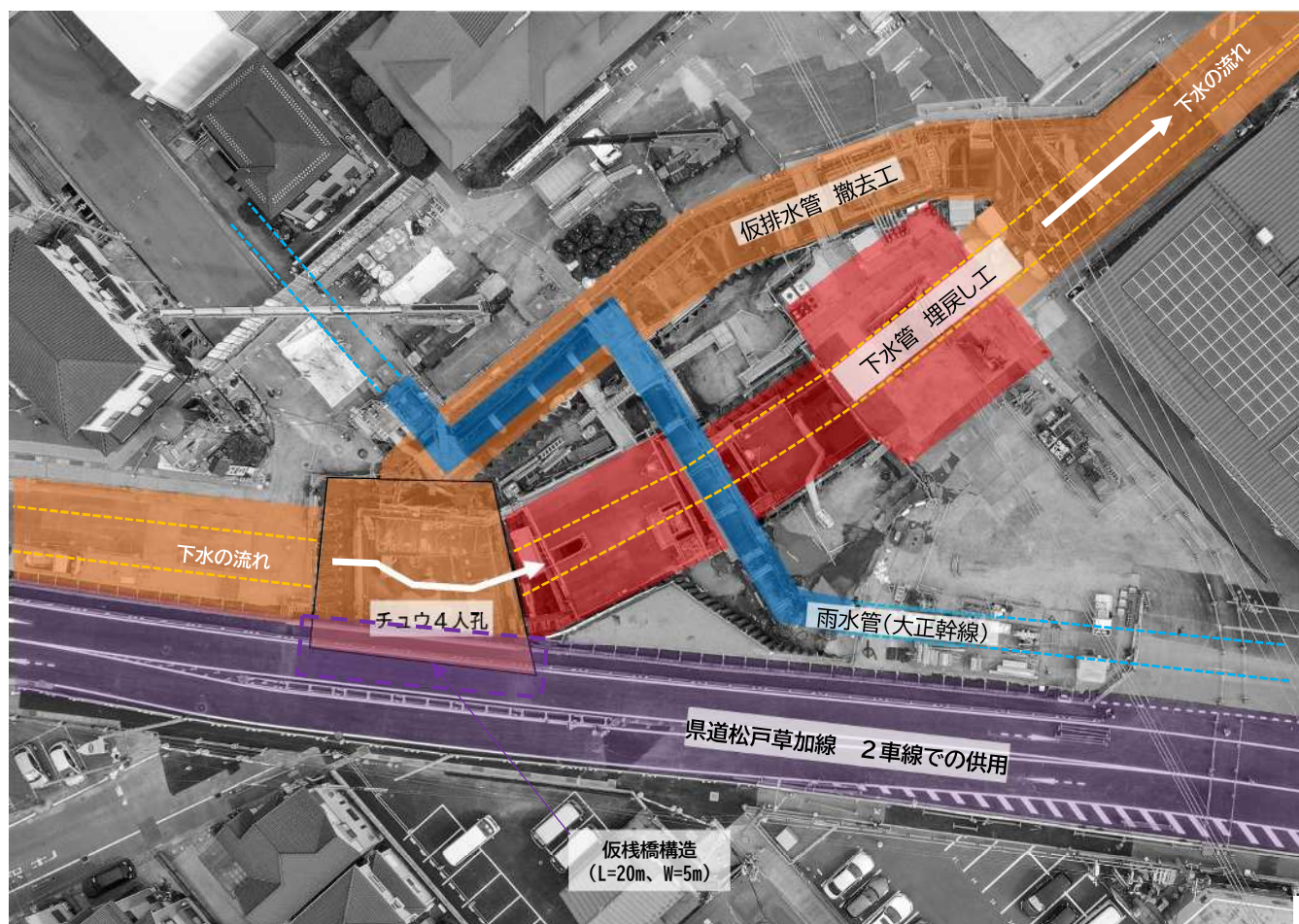
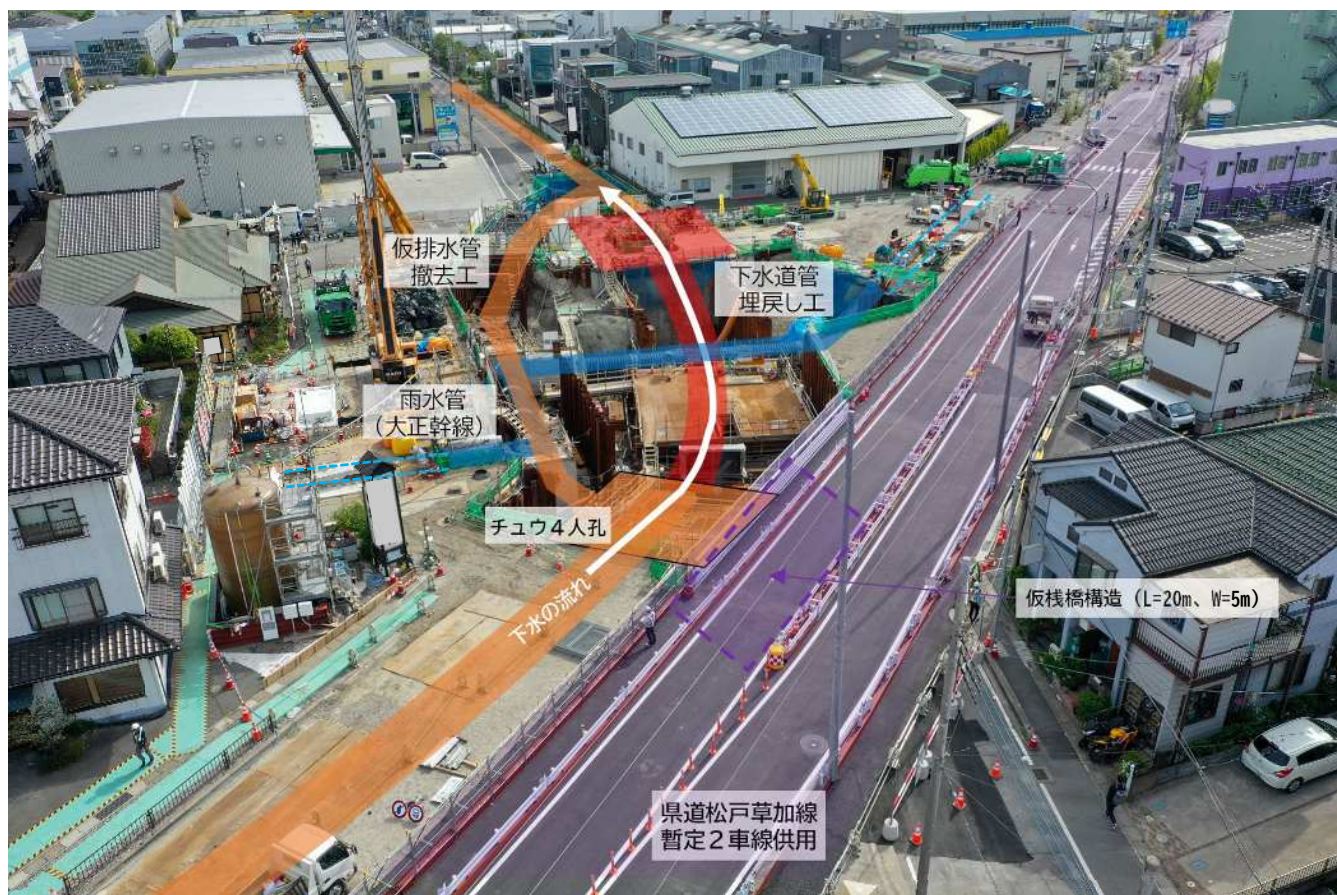
- 1 復旧工事の進捗状況について
- 2 これまでの議論を踏まえた対応方針について
 - ・復旧に係る留意事項と対応整理表

委員会活動の概要

活動日	活動内容	議題等
2025年		
2月 2日	第1回委員会	・委員長について ・委員会の進め方について ・流域下水道管の復旧工法の検討 （事故概要、当該下水道施設の状況、復旧工法の検討状況）
3月20日	第2回委員会	・これまでの工事実施状況と当面の工事概要について ・破損した下水道管の復旧工法について ・今後の抜本的な対策の方向性について
4月23日	第3回委員会	・破損した下水道管の復旧工法について ・抜本的対策について
6月30日	事務局から各委員 へ報告	・第3回委員会でいただいた委員意見を踏まえ、破損した下水道管の復旧方法決定を報告（鋼製セグメント＋管更生・防食処理）
10月31日	事務局からの状況 報告及び議論	・復旧工事、抜本的対策について
11月21日	委員現場視察	・下水道管復旧工事の状況を視察
2026年		
3月23日	第4回委員会	・復旧工事について ・複線化の検討について
5月12日	第5回委員会	・復旧工事の進捗状況について ・これまでの議論を踏まえた対応方針について

1 復旧工事の進捗状況について

県道松戸草加線の暫定供用開始（令和8年4月15日）



道路陥没事故に関する かわら版

令和8年3月25日号
発行元：埼玉県下水道局
(令和8年3月19日発行)

■ 4/15（水） 県道松戸草加線を2車線で暫定供用します

県道松戸草加線は、令和7年1月28日の道路陥没事故発生以降、全面通行止めとなり、多くの方々に多大なるご不便をおかけし、深くお詫びいたします。

この度、道路の復旧工事が進んだことから、

4月15日（水）午前10時00分（予定）

に2車線での暫定供用を開始します。

引き続き、全面復旧に向けて工事を進めてまいります。地域の皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



道路復旧工事状況（3/17撮影）

■ 道路の復旧（県道の暫定2車線供用）について

県道松戸草加線のうち、全面通行止めとなっていた約600mについて、県道の南側のスペースを使い、暫定的に往復2車線で供用します。

今回供用する区間内、石井木工様と秋葉自動車様の前付近に、押しボタン信号機付き横断歩道が設置されます。県道を横断の際は、安全のため、こちらをお通りください。

中央一丁目交差点北側は、下水管や雨水管の復旧工事を行うため、県道と浄水場通り（市役所方面）及び潮止通りとの行き来はできません。

引き続き、全面復旧に向けた工事を進めてまいります。工事の進捗状況は、かわら版や県ホームページを通じてお伝えしてまいります。



※通行される際は、現地の交通規制を確認してお進みください

複線化の検討について

中川流域中央幹線のリダンダンシーの確保

- 今回事故が発生した中川流域下水道の中央幹線下流部は、口径が大きく、水量も多く、埋設深が深いといった特徴に加え、汚水を止める有効な手法が無く、修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が現在の技術では行えない。
- このため、中央幹線下流部は、維持管理性やリダンダンシーの確保等の観点から、複線化を行っていく方針。

○ 複線化ルートを検討状況

- ・ チュウ6マンホールから中川水循環センターまでを全体計画として、複線化を検討中。
- ・ 工事はⅠ期とⅡ期に分け、工期は着工後5年から7年程度の見込み。

複線化ルート案

- Ⅰ期:チュウ6から新チュウ4(チュウ4近辺)まで
県道道路下に既設中央幹線に並列して複線化する案
- Ⅱ期:新チュウ4から中川水循環センターまで
実施区間及びルートを検討中

